

佐伯史談

第六十六号

昭和四十九年七月十五日

佐伯史談会

事務局 佐伯市大字鶴屋字龍蔵寺 川原方

研究

佐伯と各流佐伯氏について

会員 佐 脇 貫 一

さきごろ佐伯市教委で加藤健一君から、「岩手県水沢市から、蘭学者高野長英が江戸の獄を脱出し夫後、幕吏に追及さるゝが、数年間におたり諸国へ九州、四国の各地へと潜行、嘉永初年薩摩から伊豫守和島に入ったが、当時長英が佐伯三伯と偽名していたのは、守和島に渡航するまで佐伯城下に入らなかつたか」といふ意味の問合せがあったと聞き、私の意見を求められたので、私は「長英が佐伯に来た形跡は全くないこと。佐伯と名乗ったのは奥州、関東方面にも佐伯姓が多いことから偶然に用いたものであらう」と答えたが、その後朝日新聞の全国著名人名録に記載された佐伯姓の人を調べると、こゝろ出身地は愛媛に富山、東京、埼玉、奈良、山口、広島、愛知、福島などに佐伯氏があるので、

これら佐伯氏の伝承について知りたかと思つていたが、その大多數が祖先は豊後の佐伯から来たといひ、大神佐伯氏の子孫であるといふ伝承を持つてゐることを知り深い興味を感した。

佐伯史談第五十三号に麻生英臣君が、愛媛県小松町の佐伯姓について寄稿されているが、それは伊豫佐伯氏の伝承を調査された中間報告のようなものである。文中に小松町佐伯ふじさんの系圖を写しているが、この系圖には佐伯姓と「惟」の字が通字として代を造りて実名に使われている。系圖は九代に亘つてゐるが、年代の記載がないため初代佐伯忠左衛門惟三がいつごろの人物か時代の推定がつかない。

佐伯惟三が藤堂高虎を頼つて伊豫板島(守和島)に行つたとき、弟進士統幸は紀伊和歌山城主たつた浅野幸長に仕え又左衛門と改めており、その弟

本号内容

- 佐伯と各流佐伯氏について (佐脇貫一)
- 伊豫佐伯と田野佐伯と(佐脇貫一)
- 佐伯と國水田独歩(山本保一)
- 伊豫物産の御用令(井原宗弘)
- 研究 御上の歴史を撰る(吉原四太)
- 書翰 佐伯と北川(南保)(武式人)
- 史料 鶴屋城の沿革(鶴屋史文)
- 研究 佐伯の港はなぜ動かししてゐるか(三上)
- 集金委員賛助を促す(三上)

惟寛はまが幼少、母と共に長門にいたり毛利家に縁を求め、長じて帯刀又は仁兵衛と称して河家に仕えしが、後辭して備中足守の木下家に仕えた。備中洪庵、祖この目か佐伯氏と称した一族では、久左衛門尉惟澄、大膳亮惟示、小左衛門統虎などがあつたが、いづれも在地地主として佐伯に残り帰農した様子はなく、何処に流転したか伝承されるところがない。そこでこれらの佐伯一族は惟定のおとをしいたい、前代の惟常も惟教もかきしりしは亡命流寓した伊豫地に渡つたのではなからか想像されるが、惟定が宇和島に居住したの慶長六年まで、この年藤堂高虎が伊豫半島の領主として今治城に移つたので、惟定もこれに従つて今治城下に移居した。高虎は慶長十三年伊勢安濃津三十二万石に封ぜられたが、なほ伊豫國內に領地を持ち養子高吉を置いていたから、すでに藤堂家客臣の一人となつてゐる惟定やその一門のものが周桑郡方面に移住し、何かの事情で同地方に残つたとして、不思議ではなない。

伊豫の佐伯氏は以上の理由から大神姓佐伯氏であるといつてもそれほど不自然ではないが、東北、関東、北陸、近畿、中野、北九州など多方面にあたる佐伯氏の分布を、豊後佐伯に起源する大神姓佐伯氏に結ぶつてゐるのは少しばかり無理なやうである。とかく私たちが佐伯とか佐伯氏という名辭にめぐり合ふことは、少なからぬ執着をもつて、これらの中から失われぬ御土の何かを探し出そうとつとめるのであるが、その場合全体的な歴史の動きを忘れるとすべてが近視眼的になつて、とてもない筋はなれな見解を持つやうになる。そこで私は全国的に分布する佐伯氏について考えて見たいと思ふ。

〔常陸風土記〕昔在國樂山之佐伯、野之佐伯、普置楯ニ土窟、常居穴。

〔一同〕山之佐伯、野之佐伯、自親為長、徒象引率、國中横行、大為劫殺。

これは常陸風土記葛城郡の条にある佐伯(さへき)と呼ばれる土民のことを記したものである。この佐伯は蝦夷族(アイヌ)といわれるもので、日本武尊の東征説話によつて代表される大和朝廷の東回経略時代、なほ常陸、下野、上野(毛野地方)、高志(越後、越前)の條と南限に住んでゐた土民で、エド、エミジなどとよばれてゐた。この土族はなほか勇猛不逞で容易に王化に服さなかつたが、大和朝廷は長年月にわたつてこれを制圧、あるいは巡撫したので、山の佐伯、野の佐伯などいづれも族長に率いられて降伏した。景行天皇(西紀二四〇年)——群馬県群馬郡大瀬村芝崎古墳からこの時代を推定させる神鏡が出土してゐる。——捨摩、讚岐、伊勢、安芸、河波の五國に佐伯部(さへきべ)を置き、俘虜になつた佐伯と移住させた。この五國の佐伯部は景行紀(日本書紀)の記述によるもので、新撰姓氏録によると佐伯直(さへきのちかひ)の管轄下の佐伯部は針間(播磨)阿芸(安芸)、河波、讚岐、伊豫の五國となつてゐる。と、こゝで部とは伴部(とも)とて集團を意味してゐる。つまり大和朝廷はいわゆるまつみめ者ともを制圧するため、毒を以て毒を制するの策をとり、勇猛な佐伯どもを播磨以下の五國に移し、部族の反乱に備えたのである。そして朝廷の將軍である大伴氏や地方官であり、軍國の統領である播磨國造(はりまのくにのみやつこ)、讚岐國造(たみぎのくにのみやつこ)、佐伯直(さへきのちかひ)、佐伯首(さへきのかみ)などの姓(かばね)階級(位)を授けて、これら佐伯部の統率者にした。大和朝廷の全國統一が進むにつれて、但馬、丹波、備前、美濃、越後、豊後の各地にも佐伯部が置かれたらしく、これらの土地には御名、御名、あるいは名をとして

佐伯の名称が残っている。

安芸佐伯郡、丹波桑田郡佐伯郡、美濃多芸郡佐伯郡、越後磐船郡佐伯郡、備前赤坂郡(後磐船郡)佐伯郡、豊後海部郡徳門郡佐伯など。

それが佐伯市も往古において佐伯部の置かれた土地には相違はないが、これは摂津播磨各県(いなりのあかた)の佐伯部が仁徳天皇のとき(西二〇年頃)安芸の淳田(女た)に移されたように、讃岐が、伊豫の散七した佐伯部が、仁賢天皇五年(西二九年)以後に豊後海部郡に移設されたものであろう。

大化改新の詔(六四六年)によつて、これまで大和朝廷司配下の各豪族が持つていた全国の私地私民が收公された。諸国の佐伯部もおそらく伴造(とまのあやつこ)といわれた佐伯連、佐伯直、佐伯造などの私領から解放されて、部氏は一応公民となったが、この改新の恩命が豊前、豊後地方に及んだのは大化二年(六四六年)からおよそ五十年後の大宝元年(七〇一年)、大宝律令が完成した後であるといわれている。新官僚の豊後國司である最初、豊後守は大伴三依(又は御依、当時太宰帥、大伴旅人の従兄弟)といわれ、二代は陽侯史真躬(やこのふとまゑ)、三代は櫻井朝臣子祖父(えりのいのおそみこおじ)、四代は池田朝臣足継(たけのあそみきよにわ)、そして七代目が佐伯宿祢久良磨である。久良磨は神護景雲元年(七六七年)八月に海部郡徳門に着任しているが、豊後國府は現在の大分市古國府付近であるから、久良磨には何か特別な事情があつて徳門郷に着任し、ここに臨時の政庁を開いたものであろう。そこで考えられるのは佐伯宿祢久良磨が大伴一族の佐伯氏で、大伴連(おおとむらじ)金村の弟佐伯連族(おさえきむらじ)のたの子孫にあたり、安芸、讃岐の佐伯部を統率して

いた佐伯連家の一員であることである。佐伯連は子孫のとき中大兄皇子(天智天皇)のお味方として蘇我入鹿誅伐に功を立て、延臣として地位を確立した。また一族佐伯連広足は外交官として唐に渡り、佐伯連大目良(とら)は天武天皇に仕え、佐伯命毛人(さへきのひまへ)は天子年間(七四五年頃)遣東大寺長官として大仏建立にあたり、吏上に名をとどめていた。佐伯連加姓(かじ)として宿祢(すくね)を賜わつたのは天武天皇十三年(六八四年)である。

久良磨の先代あるいは先々代の佐伯連は、豊後海部郡の佐伯部を領有していた家柄ではなかつたろうか。律令發布から六十余年、中央政府ではもう削道鏡が法王として政權を握り、その権力に敵するものはなかつた。道鏡政權に対する宇佐八幡宮の神勅、和氣清麻呂の活動など、聖武天皇の大仏鑄造以来、宇佐八幡宮の存在は史上に大きくクローズアップされたが、当時宇佐宮では大神氏が失脚して大宮司の地位を去り、宇佐氏が代つて大宮司となり、中央政權と結びついて政争のルツボに頭をつっこんでいた。前国司采女氏がどの派閥に属してはたか不明瞭でないが、中央の政情から見て佐伯宿祢久良磨は、前任者たちかう派閥の官僚であつたのではなからうか。彼が在来の國府に赴任せず、佐伯連家と縁故の深い徳門郷に着任したのは、隣國とはいえず宇佐宮をめぐる紛争が司来連見の神宮領に波及し、必ずしも豊後國府が安穩であつたとはいへないから、そうして特殊な事情下に徳門郷に調所したのではなからうか。

従来佐伯市の名称の起りについては、佐伯宿祢久良磨が豊後守としてこの地に着任したため佐伯と名付けたと伝えられているが、太田亮亮生(あきたけ)の姓氏家系辞典にも佐伯部が置かれた土地と想定しておられるから、私は私の研

究の結論として、佐伯部説をとつてゐる。

次に大姓佐伯氏と佐伯の土地の関連や、天祿三年（一八九四年）以後における榊原礼城と佐伯氏の移動について、これまで考証した点につきてゐると思ふが、前述したように佐伯の称は異民族の族称にはじまり、大和朝廷の政策である佐伯部の設置からその統率者である佐伯連、佐伯造、佐伯直、佐伯首など姓が發生し、それが全国各地に分布してゐる佐伯氏の起源となつたのである。

いま姓氏家系辞典によつて佐伯部の所在と佐伯姓の分布を一瞥すると、播磨佐伯部の伴造（統率者）であつた佐伯直は播磨國造で、姓氏録によると景行天皇の皇子稻背入考命の後、佐伯直阿能能胡の子孫といふことになつてゐる。また讃岐佐伯部の伴造は大伴金村連の弟佐伯連歎で、その後齋の佐伯直田公の子真魚が真言宗教の祖弘法大師（空海）で、大伴系佐伯氏の本宗とされてゐるが、日本紀によると景行天皇の皇子神櫛皇子が讃岐國造になり、讃岐の佐伯部を統率したと伝へてゐる。

次に安芸の佐伯部は大伴の佐伯連歎の子平吉吉連か、安芸佐伯郡へ和名抄で佐伯倍木といふ。に任々伴造となり、その子孫である佐伯連欒（くらもと）は推古天皇の改倉人（へうぐさ）であつたが、神示によつて佐伯郡宮島に市村島姫命を奉祀（へん）高神社創祀）神主となつた。これが安芸佐伯氏の始祖で、仁安年間（一一六一—一一六八年）神主安芸介佐伯朝臣景弘は平相國清盛に親近し、その対宋貿易に協力した。このため安芸佐伯氏の勢力は瀬戸内海を中心として九州地区に及びて拡がつたが、平氏が滅亡してからは対宋貿易の発達として景弘の孫周防前司親実のごときは、鎌倉幕府から特別扱いをうけた。この安芸佐伯氏は中国、四国、北九州方面にかなり分布したもようである。現在本島、山口、福岡各県にある野坂、田所、友田、棚

守、小方の諸氏は、いずれも嚴島の祠官佐伯氏の支族である。

その他の佐伯部では丹波佐伯部（桑田郡佐伯郷）の佐伯連氏、姓氏録によると、左京天孫系・木根之命の子耳改真人玉命の後といわれ、美濃、越後の佐伯部は龍運王命の後、または天押人命の後といわれ、いずれも天神系天孫系を称してゐるが、日本紀に仁賢天皇五年に諸國に散亡した佐伯部を求め、佐伯部仲子（さへきべのなかつら）の後と佐伯造としたといふ記録があるところを見ると、この時代（四九〇年代）にすでに佐伯部が散亡しその本末がわからなくなつたものであらう。

現在全国各地にある佐伯氏は、伝統としては佐伯の佐伯部の後といふ方が多いが、平安中期藤原朝の祭禮にともなつて起つた小氏（苗字）として佐伯氏で、各地の佐伯部、佐伯郷に何らかの由縁をもつ姓氏と見てよい。

鎌倉時代以後もつとも著名になつたのが大神造佐伯氏と大伴姓佐伯氏（安芸嚴島大宮司家二派）であるが、尊卑分脈によるとこの反かに藤原氏秀郷流の佐伯氏がある。これは奥州佐伯氏とでも言うべき一族で、藤原秀郷三代の孫藤原公光の子経範に出ているもので、経範の母が佐伯氏の出であるところから佐伯経範と名乗り、子経秀、孫秀遠と相伝した。問題は経範の母が何処の佐伯氏であつたかといふことだが、平安末期に佐伯氏を称したもので全国的に著名であつたのは安芸佐伯氏であるから、この系統としてよいので反をかりうか。とかく佐伯氏といふは豊後佐伯に起つた佐伯氏（大神姓）といふ印象が強いが、佐伯氏はほかにも幾系統もあるといふことを知つておかなければならぬ。